

2011年度（第26回）夏季セミナー

東北アピール2011

——この国の危機を克服し、復興と成長を確かなものとする——

2011年7月15日
公益社団法人 経済同友会

1. 国、自治体、企業が各々の役割と責任を果たし、復旧・復興の加速化を

東日本大震災の発生から4カ月が経過したが、遅滞している復旧・復興の加速化に向け、国、自治体、企業が連携を強化し、各々の役割と責任を果たすことをあらためて求める。

(1) 復旧・復興の加速化に向けて、政治は責任を果たせ

- 国政の停滞が続き、復旧・復興が遅々として進まない現状はきわめて由々しき事態である。国政を担う与野党の国会議員には、この危機的事態の打開に向けた責任ある行動を強く求める。
- 特に、原発事故の早期収束、放射能問題への対応、被災者の生活不安の解消、がれき処理、国の復興計画の具体化と早期実行などは、国が責任をもって取り組むべき喫緊の課題であり、これ以上遅滞させることなく進めるべきである。
- 第2次補正予算案の成立が視野に入ったが、各県の復興基本方針が9月にも策定されることを考えると、早急に臨時国会を召集し、第3次補正予算案の検討を進めるべきである。その際、一括交付金など、国の定めた方向性の下で各県の自主性を尊重する仕組みとすることが望ましい。

(2) 「復興庁」と各自治体との連携を円滑にし、地域発の大胆な取り組みを

- 「復興庁」は直ちに設置すべきである。同庁の本拠地は東北地域に置き、国の地方支部分局の一部を実施部門として移管するとともに、複数の府省にまたがる権限と予算を同庁に一元化することによって、自治体との連携を円滑にし、ワンストップで物事が処理できる体制とすべきである。創設に時間を要するのであれば、準備組織の段階から運用で権限と予算を一元化し、実質的活動を直ちに開始する体制を構築すべきである。
- 「復興特区」は、東北全域を対象とするとともに、地域の経済や生活を支える農業・水産業、観光、医療・福祉などの分野で、地域の意欲ある人々とともに、復興庁の権限で既存の制度や前例にとらわれない大胆な施策を可能とする制度とすべきである。
- 特区の申請や交渉に時間を要するのであれば、予め複数のモデルを提示し、各自治体を選択するだけで速やかに実施できる制度とすべきである。
- 復興のシンボル事業として、新エネルギー、防災、医療などの分野における世界最先端の研究機関や国際機関を東北地域に誘致すべく、国、自治体、大学、企業などが一体となってその実現に協力・連携すべきである。

(3) 企業の有する資源を活かし、復興に主体的に取り組む

- 東日本大震災の発生以来、日本企業は被災した工場・事業所やサプライチェーンの復旧、被災者や被災地の支援活動、電力供給不足への対応などに全力を尽くしてきた。今後の復興過程においても、活力ある東北地域の創生に向けて、その持てる人材、技

術・ノウハウ、資源を活かし、事業活動及び社会貢献活動を通じて企業ならではの取り組みを続ける。

- 人材不足に悩む被災自治体に対しては、経営者や社員を一定期間派遣し、復興計画の企画・立案・実施を支援することも検討する。
- 経済同友会としても、岩手、仙台、福島やその他の各地経済同友会と連携し、復興に向けた提言及びその実現に取り組む。また、復興支援の一環として、「IPPO IPPO NIPPON プロジェクト」を立ち上げ、企業や個人から寄付を募り、震災で親を亡くされた子供たちや、地域経済の将来を担う人材を育てる職業学校（農業高校、水産高校、工業高校等）及び新産業創造の核となる大学などを継続的に支援していく。

2. エネルギー政策はコストと時間軸を考えながら冷静な議論を

(1) 来年にかけて、安全性の確認された定期点検中の原発は順次再稼働を

- 定期点検で安全が確認された原発の再稼働に目途が立たなければ、来年4月までに全原発が停止する。経済への影響などのシミュレーションを明示しながら、冷静な議論を行うべきである。その上で、原発の安全性を十分検証し、国の責任において順次再稼働をめざすべきである。
- 安全性の検証については、海外専門機関（例えば国際原子力機関[IAEA]、米国原子力規制委員会[NRC]、国際放射線防護委員会[ICRP]等）の識者を含めた中立検証委員会を設置し、今回の事故の検証も含め、国際的な観点から検証していくことも考え、国民の不安や不信感の払しょくに努めるべきである。

(2) 中長期的には、コストと時間軸を考えながら再生可能エネルギーの推進を

- 中長期的に考えれば、老朽化した原発を順次廃炉にし、再生可能エネルギーの推進をめざす「縮・原発」の方向性が望ましい。政府としてはコストと時間軸を考慮し、客観的なデータや分析結果を示しながら、実現可能性のある形で「エネルギー基本計画」を見直すべきである。
- ただし、地球規模での人口増加に直面する人類の未来において、原発はエネルギーの安定供給のために必要と思われる。したがって、原発全廃で技術を絶やすのではなく、国際協力体制の下、今回の事故原因をしっかりと検証し、さらには技術の共同開発も行い、安全性のきわめて高い原発を実用化し、世界に貢献していくことが必要である。
- 再生可能エネルギー、原発、需要サイドにおける省エネなど、エネルギー分野において様々な革新的技術開発を加速させるため、政府の研究開発投資の配分方法を抜本的に見直し、競争的資金の拡充や重点化による集中投資を行うべきである。

(3) 競争原理の導入で、多様なニーズに応える電力供給を

- 健全な競争のあるところに創意工夫が生まれ、顧客のニーズを捉えた新しいサービスの提供やコストの削減が可能となる。したがって、電力供給分野においても、発電事業の既存送電網への参入促進、産業用や家庭用など需要に応じた配電・小売事業の展開を図るべきである。
- その際、諸外国に比べて品質と信頼性の高い系統送電網を活かしながら、国内地域間の電力融通の拡充、周辺国での国際間電力融通などの可能性も将来的に検討していくべきである。

3. 日本の持続的な成長に向けて、「実行」を担保せよ

(1) 政府は「新・成長戦略」の即時実行を

- 震災以前から、わが国は少子・高齢化、グローバル化などの環境変化の中で、新たな成長戦略の実行が喫緊の課題であった。震災により、成長戦略実行の必要性はむしろ高まったが、政府は震災を理由に実行を先送りしている。多くの処方箋は既に示されており、政府の「新・成長戦略」については、「議論」よりも具体的施策の即時「実行」を求める。
- 特に、早期に国を開き、国内外のヒト・モノ・カネを呼び込むとともに、アジアなど新興国の成長の果実を積極的に取り込むことこそ、わが国のとるべき道であり、東北の復興にもつながる。その意味で、TPP 参加や法人税率引き下げの先送りは許されず、政治が責任をもって即時に決断し、実現すべきである。
- わが国のグローバルな産業競争力を強化するためには、旧来のような官への依存体質を改める一方、官民の各々の長所を活かす新たな連携を構築すべきである。

(2) 成長のボトルネックとなる規制や既得権の打破を

- 成長戦略の実行を担保するには、規制や既得権など成長のボトルネックを可視化し、その解消に向けた具体的行動計画を策定する必要がある。本年度の経済同友会の提言は、テーマを絞り込むと同時に、実行を阻害する要因を解明した上で、どうすればその阻害要因を取り除けるのかということまで掘り下げることを試みたい。例えば、国の関与によって既得権が守られてきた農業、医療、公営事業などの分野において、既得権の打破につながる施策を提案していく。

(3) 企業は諸変革に挑み、持続的な成長を通じた課題解決に貢献する

- 日本企業は、高い法人実効税率、経済連携協定締結の遅れ、長期化する円高など、世界各国の競合他社と競争する上で不利となる諸要因に直面している。こうした中で、政府に成長戦略の実行を求める一方、企業自身も世界のサバイバル競争を勝ち抜くための諸変革に挑んでいく。
- 企業の将来を担う人材の獲得・育成・活用は、われわれ企業経営者としての責任である。グローバル化が急速に進展する中で、経営者自身が「グローバル人財」の体現者となり、世界から国籍、性別、年齢を問わず、優秀な人材の発掘と活用をめざす。そのために、具体的な数値目標を掲げ、実現をコミットする。
- 今日のわが国は、「復興」と「成長」という大きな課題に直面している。また、少子・高齢化、地球温暖化、貧困・飢餓など世界的課題の解決も重要課題である。われわれ経済人は、あらためて社会に対する企業の責任を認識し、不屈の意志をもち、持続的な成長を通じた諸課題の解決に挑戦する。

以上